

# 創刊号

# 痴呆介護相談・交流会のお知らせ

日時: 7 / 17(土)午後1時30分~3時30分 場所:在宅介護支援センターひかり隣保館

(柏市十余二175-42)

対象:家庭及び職場で痴呆の方を介護している方 内容: 個別の相談や、経験者を交えての話し合い、

情報交換など

費用:無料

申し込み:不要(直接会場へおいでください) 望陽荘より送迎バスを出す予定ですので ご希望の方は事前に望陽荘まで ご連絡ください。

電続話け 季節 で の 行ちしていいればいいた。相談したいではいる。 る四 い季 ています。
、いつでもすぐお声を掛けてくださ | |人娘 たら ? 向 かって咲くひ が何かとお役に のかしら...と迷ったます。こんな時、こ 管理考 理考 まわれ こったいこの心に立ちたいこの心にしい夏 たり悩. こんない

5月より居宅介護支援事 業所のケアマネジャーと して勤務している黒川で す。ご意向をサービスへと 繋げられるように頑張り ます。宜しくお願いいたし ます。

望月

4月より在宅介護支援セ ンターの相談員として勤 務している山口です。多く の方々と出会えることを 楽しみにしています。お気 軽にお声かけください。よ ろしくお願いします。



\* \* \*\*\* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

(財)日本財団より助成をうけたこの車で訪問します。

#### こんな時在宅介護支援センター望陽荘を ご利用ください!

各種相談(電話・訪問・来所)

「介護が必要になった」

「介護保険やサービス・施設について 知りたい」

などの疑問にお答えします。

ふれあい介護教室の開催 介護予防教室・痴呆相談会 出張介護教室いたします。

訪問事業

一人暮らしの方や高齢者世帯、 介護に不安のある方などのお宅に 訪問いたします。



どんなことでも お気軽に ご相談下さい。



### ケアマネジャー

#### (介護支援専門員)とは?

- ・介護保険の申請や認定の更新手続きを代行します。
- ・市からの委託による認定のための訪問調査を行います。
- ・ご利用者やご家族の相談にのり、サービスの利用のしか たなどをアドバイスします。
- ・ご利用者の希望にそったケアプラン(介護サービス計画) を作成します。
- ・サービスを適切に利用するために、事業所や施設などと 連絡・調整を行います。

**当相談室ではケアマネジャーが3名おりますのでお気軽** にご相談下さい。

IJ 御 うます。 相談をお受け 5わり相談に 管理者

花言葉のように の自立と支援 なた とお で の 心 見 名ひ

リ相高制在

て

度 がサ

談 龄

に 者

応ずるため、

Ó

そして敬慕、

## 要介護高齢者等住宅改造費助成補助のご案内

住宅改修の助成制度が変更になりましたのでお知らせします。

対象者:65歳以上で、介護保険で要支援又は要介護の認定を受けている方。

世帯の市民税所得割額の合計が30万円未満である場合。

補助率:世帯の市民税所得割の合計により、補助率が異なります。

市民税所得割30万円未満	補助対象経費の1/3
市民税所得割10万円未満	補助対象経費の2/3
市民税均等割のみの課税世帯	補助対象経費の90/100
市民税非課税世帯	補助対象経費の95/100

補助限度額:要支援又は要介護1の場合

20万円を限度

要介護2以上

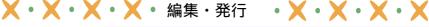
50万円を限度

対象箇所:浴槽交換・流し及び洗面台の交換・和式から洋式便器への交換・

その他対象者にとって必要と認められた箇所

\*詳細についてはケアマネジャーにご相談ください。







社会福祉法人 望陽会

在宅介護支援センター望陽荘・望陽荘ひまわり相談室

〒277-0884 柏市みどり台1-3-1

TEL:04(7137)0555 FAX: 04 (7137) 0666

URL: http://www.bouyoukai.or.jp